

随 意 契 約 結 果 一 覧 表

契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額 (円)	契約の相手方を選定した理由	摘 要
観光列車商品造成に向けた実証事業委託業務	令和6年6月12日	株式会社 ノース・ スター・トラベル 北海道千歳市千代田 町5丁目5番地1戸 田ビル	6,993,800	<p>(選定の理由)</p> <p>(1) 事業者の業務遂行能力 これまで様々な旅行商品開発・企画造成事業を実施した実績を有するなど、業務を遂行する上で必要な専門知識・技術を有し、かつ十分な業務処理体制が整っている。</p> <p>(2) 企画提案の適合性 ・インバウンドや女性を対象とした貸切列車の運行によるツアーの催行にあたり、参加者により地域の魅力を感じてもらい工夫がされており、潜在的な鉄道需要を喚起する点から優れた提案が行われた。 ・将来的に運営可能な観光列車商品造成に向けて、実現可能性の評価や分析についても具体的な業務目標の設定が行われており、分析事業としても優れた提案となっていた。</p> <p>(3) プロポーザル審査委員会による審査結果（平均得点 73.6 点）は評価標準点（51 点）以上の評価である。</p> <p>(契約方法の根拠) 政令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針（昭和45年4月1日付け局総第230号総務部長、副出納長通達「北海道財務規則の運用について（依命通達）」）第3節関係1の(2)</p>	